

令和3年第2回日高市議会定例会 閉会の挨拶

議長のお許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、本会議に、また、各委員会におきまして、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、一般質問におきましては、市政の各分野につきまして、多数のご質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分に認識し、市政発展のため、努めてまいり所存でございます。

次に、せっかくの機会でございますので、いくつかご報告させていただきます。

始めに、「新型コロナウイルスワクチン接種」について申し上げます。

まず、65歳以上の高齢者のワクチン接種の状況でございますが、対象者1万8,908人のうち、昨日時点で1回目のワクチンを接種された方が7,946人、42%、2回目のワクチンを接種された方が、2,547人、13.5%となっており、順調に接種が進んでおります。

ワクチン接種の実施に当たり、飯能地区医師会、各医療機関など多くの皆様に多大なご協力をいただいていることに、この場をお借りして、深く感謝を申し上げます。

次に、64歳以下の方のワクチン接種につきましては、年代別に接種券の送付時期や接種予約の開始時期を設け、円滑な予約及び接種ができるように事務を進めるとともにワクチン接種のスケジュールを前倒しできるよう、努めてまいります。

さらに、現在、日高市商工会が、早期の地域経済の回復並びに日常生活の正常化を図る目的として商工会会員事業主及び従業員とその家族を対象に「集団接種」を計画しております。市におきましては、ワクチン接種の加速化を図れることから、「集団接種」に協力してまいります。

今後も接種を希望する全ての皆さんが早期に、かつ、安心・安全に接種できる

よう医療機関を始め、各関係機関と連携を強化し、取り組んでまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症」について、申し上げます。

埼玉県は、国の公示に基づき、新型コロナウイルス感染症に対する「まん延防止等重点措置」の期間を6月20日まで延長しました。

本市におきましては、「まん延防止等重点措置」の対象区域ではありませんが、感染拡大を防止するため、埼玉県から「まん延防止等重点措置等に基づく協力要請」を受けております。

現在、県内の新規感染者数は緩やかに減少している状況ですが、感染力の強い「変異株」の拡大や若い世代の感染も増加しており予断を許さない状況です。

市における、新規感染者の状況ですが、6月は昨日時点で、3人の感染者が発生しておりますが、全体の傾向といたしましては県と同様に減少している状況です。

今後も、予断を許さない状態が続いてまいります。市では、引き続き「新しい生活様式」を基本にすべての市民の皆さんが安心して日常生活が送れるよう、施策の充実を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により休業・失業で収入が減少し、生活資金が困窮している世帯に対して、緊急小口資金及び総合支援金の特例貸付の制度がございますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、貸付限度額に達しているなど、特例貸付を利用できない困窮世帯に対し、国は新たな支援策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給制度を設けました。

これを受け、本市においても速やかに本制度を実施できるよう事務手続を進めてまいります。

今後の状況に応じて、予算措置等について、必要な対応を講じてまいりますの

で、ご了承をいただきたいと存じます。

最後になりますが、梅雨空が続く中、議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、益々ご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、

令和3年第2回日高市議会定例会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。